

本日ここに、平成22年松本市議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は私の市長任期2期目の3年目の年に当たり、起承転結で申し上げますと、「転」の年に当たりますことから、提案説明の冒頭、この1年間を振り返るとともに、新年度の市政運営に当たっての私の所信の一端を申しあげ、議員の皆様、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、世界的な経済危機が続く中、世界各地で地域間紛争やテロ活動が発生するなど、激動の一年でございました。

そんな中で、アメリカ合衆国におきましては、閉塞感にあえぐアメリカの再生と未来への夢を担って、変革を掲げたオバマ大統領が誕生し、核廃絶を宣言するなど、国際政治の新たな流れを生み出しました。

一方、日本におきましても、閉塞感が漂う厳しい社会情勢を、何とか打破してほしいとの国民の大きな期待を担った民主党が、先の衆議院総選挙に勝利し、自民党からの政権交代が実現するなど、大きな変革のときを迎えたわけでごさいます、まさに歴史的な年でございました。

このような中で、私は、市長就任以来、いのちの質や人生の質を高める「量から質への転換の時代」を基本理念に掲げ、20年、30年先を見据えた松本のまちづくりを念頭に、3Kプランを掲げ、市政運営にまい進をまいりました。

そして、一昨年、市民の皆さんの負託を賜り、再度市政運営に携わるに当たり、超少子高齢型・人口減少社会に適確に対応するまちづくりを進めるため、「いのち」をキーワードとして、3Kプランに経済、環境、教育など新たな視点も含め発展拡充させた「健康寿命延伸都市・松本」の創造を、市の最重要施策として位置づけ、その実現に向けて、車の両輪であります議会を始め、市民の皆さんとともに、全力を挙げて取り組んでまいったところでございます。

この「健康寿命延伸都市・松本」の創造につきましては、今日、人々の価値観は極めて多様化し、人それぞれが望む社会も目的も異なる中で、長年、医療の現場で、日々「いのち」と向かい合ってきた私としましては、「人々が健康で、ささやかな幸せと平和にらせるまち」、「いのちを大切に作るまち」こそが、何物にも代えがたい、いつの時代にも、そしてどんな地域においても、共通する普遍的なまちづくりではないかとの思いから、松本市の最重要施策として掲げさせていただいたものでございます。

当初は、この「健康寿命延伸都市・松本」の創造に関する市民の皆様の認知度は、必ずしも高いものとはいえませんでした。この一年間、市民総ぐるみの取り組みの機運を高めるための、統一シンボルとしてのロゴマークの作成や、「健康寿命延伸都市・松本の創造協議会」の設置、さらには「市民歩こう運動」の一環として、市内34地区における独自のウォーキングマップの作成など、具体的な事業に取り組んできた結果、市民の皆さんの認知度も一步一步高まってきたものと認識をしております。

このような1年間の取り組みを踏まえ、いよいよ私の市長二期目の後半へ向け、新たなスタートを切るわけですが、私は、市民が主役という原点を常に忘れることなく、

市民の「いのち」を守ることを第一に考え、引き続き「健康寿命延伸都市・松本」の創造を、市政運営の大きな柱として、取り組んでまいりたい決意でございます。

「健康寿命延伸都市・松本」の創造は、「いのち」をキーワードとした取り組みであり、日本国内の地方自治体のあり様を思量する中で、今後の指針となるべく、新たな都市モデルとして、この松本から発信をしてまいりたいと強く考えております。

今、私たちは、幾多の経験を積み重ねる中で、真の豊かさとは、単なる物質的な豊かさよりも、深みのある精神的な豊かさを追い求め、そして獲得しようとする、いわゆる人間の心の原点回帰をめざす、そんなまちづくりが求められているのではないのでしょうか。

「健康寿命延伸都市・松本」の創造は、身体的な健康、精神的な健康、そして、社会的な健康、それぞれの水準の向上をめざし、私たちを取り巻くあらゆる環境を見直すことにより、市民の皆さんの健康を、そして「いのち」を守り、高めていくものでございまして、まさに総合的なまちづくりのための戦略でございます。

私は、市民の皆さんの「いのち」を大切にすまちづくりのため、この時代を先取りした都市戦略の下、堅実、着実、そして誠実な姿勢をもって市政運営に当たってまいりたい所存でございますので、皆様の一層のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

それではここで、新年度における「健康寿命延伸都市・松本」の創造プロジェクトの具体的な事業について、若干申しあげたいと存じます。

まずは、「体と心の健康づくり」に関する事業についてでございますが、本年度から本格的に取り組んでおります「市民歩こう運動」では、各地区毎に作成されたウォーキングマップを活用して、気軽にウォーキングに取り組んでいただけるよう事業の充実を図ってまいります。

また、次代を担うこどもたちへの支援策となります。乳幼児医療費の助成制度は、これまでも所得制限の撤廃を行うなど、手厚い対応を図ってまいりましたが、新年度はさらに松本市独自に、小学校3年生までその対象年齢を引上げ、入院及び通院まで拡大することとし、その名称につきましても子育て支援という目的を明確にするため、「乳幼児医療」から「子育て支援医療」へと改めるなど、子育て支援のさらなる充実を図ることとしております。

さらに、年々増加傾向にあります発達障害児とその保護者を支援するため、医師・作業療法士などの専門職チームが、毎日の生活の場である保育園・幼稚園・学校を巡回し、現場職員とともに支援計画の立案や支援方法の協議を行い、学校職員を支援するという、ユニークな形での「発達障害児支援事業」を開始することとし、職員の現場対応能力の向上を目指すこととしております。

このほか、市民の健康づくりとして、それを進めるための最も基本となる、「松本市健康づくり計画スマイルライフ松本21」の見直しや、子どもの急病時に親が対処するための「小児科医による出前講座事業」、更には生活習慣病予防のための「特定健診の受診率の向上」につきましても、これまで以上に積極的に取り組んでいくこととしております。

また、大きな社会問題となっている自殺問題につきましては、既に本年度から「松本市自殺予防対策推進協議会」を立ち上げ、「自殺予防対策事業」に取り組んでまいりますが、新年度はこれをさらに一歩も二歩も進め、実践的な取り組みをしてまいりたいこととしておりますし、同様に本年度スタートとした、若者を大麻や覚せい剤など薬物汚染から守って

いくための「青少年薬物乱用防止対策事業」や、「青年期・壮年期からの認知症予防対策」などについても、これまで以上に力を入れてまいり所存でございます。

加えて、農業を通じた健康や生きがいづくりを進めるため、「健康生きがい市民農園事業」や、「農業技術習得講座の開催」を引き続き実施するとともに、農業従事者の高齢化及び後継者不足の解消を図るため、新規就農者を支援するための補助制度を、新たに創設してまいります。

また、様々な面における農作業の大変さや、他方で土に親しむ楽しさを親子で体験し、広く学ぶことを通じて、作物を育てることの喜びや、食べ物を大切にすることを培いながら、農業への理解を深めてもらうための、「親子農業体験教室事業」などにも取り組んでまいることとしております。

このように「体と心の健康づくり」に関連した事業に取り組んでいくわけですが、私はかねてから、我々が、人生をより良く全うするためには、健康づくりによって健康寿命を延ばすとともに、どんなに年齢を重ねても、自ら主体的に学んでいくという確たる姿勢を持つことが、大切ではないかと考えております。

幸いにも、松本市は、昔から旧開智学校の建設や、旧制松本高等学校の誘致などにみられるように、市民の学問に対する意識がことのほか高いまちでございまして、「学問の都・学都松本」として発展をしております。

私は、先人たちが築き上げてこられたこの「学都松本」を、改めて再認識していただくため、市民一人ひとりが健康な生活を送る中で、生涯にわたって、学び続ける姿が見えるまち、地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち、そして学んだ知識・技術を社会に活かし、次代に引き継ぐ姿が見えるまちを目指して、真の意味での「学都・松本」を創造してまいりたいと考えております。

したがって、このような視点に立ち、今後、学びに対する思いを込め、いきいきとした日常生活の中に、「学ぶ」ことが、極く自然に溶け込み、学ぶことに対する意識の高まりにつながるような、いわゆる「知の行政」として新たな施策を展開し、「学都・松本」のソフト面における発展に努めてまいり所存でございます。

次に、「暮らしの環境づくり」に関連する事業について申し上げます。

まずは、環境行政の推進に関連してでございますが、今日の地球温暖化対策は、人類の生存基盤に関わる大変重要な問題であり、まさに国際的に取り組まなければならない喫緊の課題となっております。

新政権におきましても、温室効果ガス排出量の1990年度比マイナス25パーセントという削減目標を、世界に向け宣言しておりますことから、松本市におきましても、国の施策に呼応して、これまで以上に環境施策の推進に努めなければならないと考えております。

来年度には、総合計画の策定や環境基本計画の改訂、さらに地球温暖化防止地域推進計画の策定が予定されており、これらの環境に関連した計画を総合的、かつ、統一的に立案し、その施策を展開していくため、市民環境部に新たに環境政策課を新設し、一般廃棄物処理計画までを含めた、環境施策全般についてを担当させていくこととしております。

また、特に、日照時間の長い松本市において、太陽光発電による新エネルギーへの転換は、二酸化炭素の削減に効果が大きいことや、住宅用太陽光発電に関する市民の関心が高

いことなどから、小、中学校などについては、その大規模改修時にあわせ太陽光発電を導入するとともに、住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましても、本年度の4倍の額を新年度予算に計上いたしました。

また、国からの地域環境保全対策費補助金を、グリーンニューデール基金として造成し、地球温暖化対策事業に重点的に活用することにより、松本市における環境行政が、全市的な市民運動に拡大するよう取り組むこととしております。

次に、商工観光行政への取り組みについてでございますが、日本経済は最悪期を脱しつつあると言われておりますが、雇用情勢は依然として厳しく、慢性的なデフレ状態とされる中で、特に、地方経済においては、公共事業の減少や観光業の不振などにより、県内の経済状況は、循環的な面でもまた構造的な面でも、極めて厳しい状況下にあると言われております。

このように、企業も市民もともに極めて厳しい現実に置かれているなか、松本市では、いち早く緊急経済・雇用・生活対策本部を設置し、中小企業等に対する金融支援の実施や身近な道路工事など足元工事の前倒し執行を行うとともに、「松本プレミアム商品券」発行事業への補助、さらには「緊急ワンストップ生活相談窓口」の開設を行うなど、行政としてできる限りの対策を講じて、景気浮揚と地域経済の活性化に努めてまいりました。

そして、新年度はさらに、地域経済の活性化を図るため、地域特性に根ざした商工業の振興を図ることとし、環境産業を軸とした新たな産業モデルを創出し、「エコシティ松本」創造事業に取り組み、企業育成や企業誘致の方向性を明確にしてまいりたいと考えております。

一方、商店街の活動や創業者への支援を通じた商業の活性化や、新松本工業団地建設の推進、コーディネーターやアドバイザー機能の充実による工業振興、さらには、ロシアとの経済交流の推進などによる新たな販路拡大の推進等々、商工業のさらなる振興に積極的に取り組んでまいります。

さらに平成24年度に、本市を中心に開催される技能五輪全国大会に向け、選手の発掘や育成支援、加えて企業への助成などの充実を図り、選手を育成してまいります。大会の開催を好機として、将来の産業を担う若者を中心とした人材育成を、より広範に推し進めてまいりたいと考えております。

また、観光事業につきましても、デフレ状況を反映した消費行動の鈍化により、苦戦を強いられている状態ですが、逆にこれを松本の魅力を活かすチャンスとして捕らえ、積極的な観光戦略を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、まずは空の玄関口であります信州まつもと空港を中心とした観光誘客についてでございますが、長野県がこの6月からの(株)フジドリームエアラインズ F D Aによる定期路線の運航に合わせ、空港の運用開始時間を30分繰り上げて午前8時30分にするを受け、長野県並びにF D Aと緊密な連携を図りながら、「信州まつもと空港地元利用促進協議会」などを通じ、利用率の向上に努めるとともに、松本山雅フットボールクラブのJFL昇格に伴う応援ツアーや、海外姉妹都市等からのチャーター便の実現を図りながら、信州まつもと空港の活性化に努めてまいります。

また、本年10月から12月の3カ月間、全国のJ R 6社と県内の観光関係者や、市町村が一体となってデスティネーションキャンペーンが実施されることとなっております。

そのなかで、観光都市松本の魅力を発信し、首都圏並びに中京圏からの誘客の促進に努めてまいります。

加えて、上高地へのインバウンド観光の促進などによる国際観光の推進や、沢渡駐車場及び奈川道の駅などの拠点施設の整備を行うとともに、美ヶ原トレイル整備事業等の山岳観光再生事業の推進などにより、既存の観光資源の再構築を図り、観光の質の向上を図ってまいります。

次に、将来を見据えたまちづくりについてでございますが、本年は、超少子高齢型人口減少社会の中で、20年先、30年先を見据え、これからの10年の方向性を定める基本構想を策定するとともに、それを実現するための第9次基本計画を策定する年でございます。

これらの策定に当たりましては、去る1月末に設置した「松本市総合計画策定市民会議」により、市民の皆さんのご意見を賜りながら進めてまいることとしておりますので、委員の皆様には現下の厳しい経済情勢や、社会環境あるいは生活環境の変化が著しい時代の中で、地域的な視点、あるいは国家的な視点、あるいは国際的な視点に立脚し、大胆かつ柔軟な発想を持って、松本市の将来像を語っていただければと思っております。

また、現在、本市では、平成17年の合併による市域の拡大や、超少子高齢型人口減少社会の到来などによる、社会経済情勢の変化に対応するため、新たな都市計画マスタープランを策定し、この3月には公表できる運びとなっております。

その中で、まちづくりの方針を、集約型都市構造のまちづくり、即ち中心市街地や駅周辺などの拠点に都市機能を集約させ、併せて郊外部においては、環境を大切にしたいコミュニティの維持を目的としたまちづくりを進め、地域特性に応じたメリハリのある土地利用を図ることで、持続可能な利便性の高い効率的なまちづくりを、行政と市民が一緒になって目指すこととしております。

そして、今後は、住宅マスタープランや交通計画などの様々な個別計画の策定や、具体的な施策の実施により、全庁挙げて都市計画マスタープランにおける将来都市像の実現を目指してまいります。

さて、今年の年頭に、本市が試算した平成21年の松本市民の健康寿命について、公表いたしました。これは、平均寿命のデータや介護保険のデータをもとに、市独自で算出したものであり、昨年と比較し、男性で0.1ポイント、女性で0.2ポイント延びており、この平均データが国勢調査の年で固定されておりますので、うれしいことに男性も女性も介護期間が減ってきたということが結論づけられます。

健康づくりは一朝一夕に達成されるものではなく、市民の皆さんが長い時をかけ、健康づくりに積極的に取り組んできた成果が、客観的指標として着実に表れてきたものと評価しております。

市民の皆さんの意識改革の下、地道な歩みの積み重ねにより、20年後、30年後に、「介護には無縁で、健康で、自立した多くの皆さんが、いきいきと生活している社会」、「赤ちゃんから、お年寄りまで、健康で、自立して、明るく、元気に過ごせるまち」、そんな「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向けて、今後とも、市民の皆さんとともに、取り組んでまいり所存でございます。

それではここで、本市が抱えております懸案事項等につきまして、申し上げたいと存じ

ます。

まず、去る1月12日に、総務大臣により官報告示がなされ、来る3月31日に、合併が施行される運びとなってまいりました、波田町との合併に関して申し上げます。

波田町との合併に関しましては、当初より「市民が主役のまちづくり」の基本理念のもとに、市民アンケート調査に取り組み、その上で、「合併協議に臨む松本市の基本姿勢」に則って、粛々と、進めてきた結果、合併協議が無事整い、合併施行を迎えるに至ったわけございまして、ここに改めて、市議会を初め、市民の皆さん、併せて、波田町民の皆さんに深く感謝を申しあげる次第でございます。

また、特に、市民の皆さんがご心配されておりました「合併後の財政」や、「波田総合病院の取扱い」についてでございますが、合併後の財政につきましては、予算編成の段階から、新松本市として一体化して取り組み、円滑な合併移行を図るとともに、合併後の財政運営につきましても、健全財政を堅持し、万全を期してまいり所存でございます。

また、波田総合病院の取扱いについてでございますが、合併協議に基づき、まずは、松本市立波田総合病院として現状を引き継ぐとともに、現在の会田病院を含め、地方公営企業法の下に、病院事業として組織を整えることとしております。

そして、病院の今後のあり方につきましては、「松本西部地域の地域医療を確保する基幹病院としての役割を十分に考慮しつつ、役割や機能、並びに、経営形態に主眼を置き、あり方を検討する」との合併協議に基づき、新年度の早い段階で、検討組織を立ち上げてまいりたいと考えております。

この3月31日には、新たな市民として波田町の皆さんをお迎えするわけでございますが、かねてから通勤、通学などを始めとして、生活圈や経済圏は、既に松本市と一体的な圏域を形成しておりますし、歴史・文化におきましても密接な関係にありますことから、合併後は、一日も早く松本市溶け込んでいただき、ともに手を携え、新たな松本のまちづくりに、ご協力を賜りたいと願っております。

「市町村合併」は、「合併」そのものが目的ではなく、その先の「将来に向けたまちづくり」の一つのステップであるわけございまして、今回の合併が、いわゆる「平成の大合併」の最後となりますことから、それを飾るにふさわしい「20年先、30年先を見据えた持続可能なまちづくり」、さらには、「市民が主役のまちづくり、地域づくり」に向け、地に足が着いた、大きな一歩、となりますことを願うところでございます。

次に、公共交通などの取組みについて申し上げます。

松本市では、平成17年から、合併により拡大した市域に対応し、既存の公共交通を最大限活用することを目的に、新交通システムの構築に向けて取り組んできておりますが、特に、昨年8月からは、西部地域においてコミュニティバスの実証運行を行ってきております。

ただ残念ながら、コミュニティバスの利用状況は、予想を下回る結果となっているわけございまして、こうした公共交通の現状を目の当たりにするにつけ、超少子高齢型人口減少社会を迎えるに当たり、将来の交通体系への危機感を覚えずにはおられません。

これまでの考察すべき事項として車中心の社会から思い切って発想を転換し、市民一人ひとりが、車に依存した生活スタイルを見直し、公共交通や、自転車などを利用するとともに、できるだけ歩く生活へと、その生活スタイルを転換していく時期に来ているのでは

ないでしょうか。少なくとも時代はこのような方向に流れていくものと推測しております。

いずれにしましても、来年度は、新たに四賀地域における新交通システムの構築への着手や、大型連休やイベント時の渋滞対策への取り組み、さらには、中心市街地の街づくりを発展しつつ、将来の交通政策を考えるため、市民委員による「次世代交通政策検討市民会議」を設置し、トラム（路面電車）や公共貸し自転車システムなどの新たな発想を含めた、「総合的な交通まちづくり」の研究を進めてまいり所存でございます。

次に、松本市美術館におけるロシア美術展の招聘について申し上げます。

松本市として、一昨年、ロシアとの経済・観光交流を始め、文化交流や大学生交流などを視野に入れ、私自身、関係の皆さんとともに、ロシアを訪問して以来、担当部署を設け、その交流実現に向け取り組んできております。

そして、数ある文化交流のひとつとして文化交流の一様として、ロシア美術展を松本で開催できないかと考え、昨年12月に、竹内美術館長らに、ロシア美術展の可能性について現地調査をさせるため、ロシアに派遣したところでございます。

その結果サンクトペテルブルグのエルミタージュ美術館では、ミハイル・ピオトロフスキー館長と面会ができる僥倖に恵まれ、その後、様々なやり取りをする中で、松本市美術館におけるロシア美術展の開催について、実現の見通しがたちましたことから、今後はロシア美術展招聘に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

松本市美術館は、平成14年に開館し、2年後には10周年を迎えますので、これを記念する事業として位置づけ、準備を進めていくわけですが、我が国では、過去にも、すばらしいロシア美術展が開催されておりますことから、そうした美術展を十分参考にしながら、松本市にふさわしい質の高いロシア美術展の開催に向け、取り組んでまいります。

それでは、本日提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

今回は、波田町との合併がございまして、件数が多くなっておりまして、条例の制定・改正が96件、予算36件、道路1件その他14件、合計で147件となっております。

まず、平成22年度の当初予算について申し上げますが、説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となりますわが国の経済状況等について、若干申し上げます。

去る1月に発表された経済見通しによりますと、わが国の経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にあります。漸次持ち直していくと見込まれる一方、平成22年度においては、国の経済対策等により、民間需要が底堅く推移することに加え、世界経済の緩やかな回復が続くと期待されることから、「景気は緩やかに回復していくと見込まれる」としてありますが、雇用情勢の一層の悪化やデフレ圧力の高まりによる需要低迷、海外景気の下振れ等、先行きに懸念が示されております。

また、地方経済を取り巻く情勢については、1月に日銀が発表した地域経済報告によりますと、全国すべての地域で「景気が持ち直している」とされ、前回の「引き続き地域差は残るものの、全体としては持ち直しの動きが見られる」から、上方修正されております。

このような国、地方の経済状況の中、国は、平成22年度の地方財政は、景気後退に伴う大幅な個人所得の減少や、企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、歳出面において、社会保障関係費の自然増

や、公債費が高い水準で推移することにより、人事院勧告に伴い人件費が大幅に減少しても、なお過去最大規模の財源不足に陥るものと見込んでいます。

このような状況のもとで編成した、松本市の平成22年度当初予算につきましては、これまで積み上げてきた成果を基礎にして、「より多くの人が生きている喜びを感じられるまち」を目指し、超少子高齢型人口減少社会においても持続可能なまちづくりを推進すべく、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を着実に実現するための予算編成を行いました。

平成22年度の予算規模は、一般会計が、前年度と比べ10.5%増の、863億4,000万円となっておりますが、平成22年度当初予算は、波田町との合併を見込んだ予算であり、波田地区分として、総額51億6,000万円を計上しております。

ここで波田地区分の予算編成について申し上げますと、経常経費は、歳入・歳出とも通年を見通して計上し、政策経費は、合併協議で申し合わせてまいりましたとおり、継続事業のみを計上し、新規に着手する事業につきましては、合併後の新松本市として改めて判断することとし、余剰分の財源につきましては、後年度に計上する政策経費の財源として、地域振興基金に積立てることとしております。

従いまして、改めて松本市分のみで申し上げますと、一般会計は、前年度と比べ3.9%増の811億8,000万円となっており、増額の最も大きな要素は、国の新しい施策であります「こども手当」であり、今年度までの児童手当との差による影響額は、約22億円の増額となり、この影響額を差し引きますと、1.0%増の予算規模となっております。

また、霊園特別会計をはじめとする16の特別会計は、482億7,321万円で、このうち波田地区分として、霊園、国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療事業及び介護保険の5会計に、26億712万円を計上しております。

松本市分のみで申し上げますと、16会計で456億6,609万円、前年度比6.3%の増となっております。

さらに4つの企業会計では、249億5,874万円で、このうち波田病院事業49億200万円を始めとする、波田地区分として3会計61億788万円を計上しております。

したがってこれらを合わせた全会計での総予算規模は、前年度の予算規模と比べ11.0%増の1,595億7,195万円となっており、松本市分のみで申し上げますと、1.3%増の1,456億9,695万円となっております。

予算の具体的な内容について申し上げますと、まず歳入面では、税収の大きな落ち込みが見込まれており、松本市分では、個人市民税で、景気後退に伴う雇用情勢の悪化により、今年度の所得税が大きく減少しており、これを受けて10.4%、約13億円の減少と見込んでおります。

また、法人市民税では、企業業績の悪化により、法人税割を28.4%減、約7億円と大幅な減少を見込んでおり、固定資産税も合わせた市税では約21億円の減収が見込まれています。

一方、「地域主権改革」の第一歩として、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要財源を確保するという国の方針により、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて、前年度対比26.8%、約38億円増という財源を見込んでいます。

このうち、約18億円は、言わば借金であります臨時財政対策債の伸びでございますので、手放しでは喜ばない状況ではございますが、税収の落ち込み分は、地方交付税等で確



保できる見込みでございます。

次に歳出では、まず第1には、「健康寿命延伸都市・松本」を創造するための事業に、重点的に予算措置をいたしました。

中でも、「歩く」ことをキーワードに9事業、約2億円を計上し、「市民歩こう運動」を柱に、今年度完成したウォーキングマップのコースに、休憩場所としてのベンチ設置や、想いやりの道事業による歩車共存の道路としての道路環境整備、四賀保福寺から美ヶ原高原を經由し、鉢伏山、牛伏寺に至るトレッキングコースの整備などに着手します。

また、発達障害児の新たな支援システム事業として、先ほども申しあげましたが、「あるぷキッズ支援事業」と銘打ち、教育相談員、作業療法士など4名を増員し、20名体制の支援チームで小学校等の現場に入ってまいります。

次に、経済・生活・雇用対策といたしましては、地元業者の仕事量確保に配慮し、地域の生活に密着した生活道路を改修する、いわゆる足元工事費への増額を継続し、今年度と同様に2億円の加算措置をしております。

また、新規就農者に農業機械等の導入経費を助成する事業や、「環境産業」を新たな地場産業として位置づけ、「エコシティ松本」の創造を目指す事業に、新たに取り組むこととしました。

さらに、「歩く」ことにも通ずる自転車にやさしい街づくりとして、南松本駅前交差点から国道19号の南松本信号交差点までの区間、両側約1.5kmを一気に自転車専用レーンで整備することとしており、いずれの事業も環境政策としてのみならず、経済対策の一翼も担ってくれるものと期待しております。

このほか、松本ハイランド農業協同組合が整備する、「和田新(にい)ライスセンター」への補助事業や、上高地の玄関口「沢渡駐車場」の整備など、実施計画に基づく事業を、着実に推進する予算も計上しております。

一方、地方交付税等、国の施策により財源が確保されたとはいえ、市税収入の減少という独自財源の減少には深刻なものがありますので、将来に向けて安定した市政を推進していくためにも、経常経費の要求限度額の設定による削減を行うなど、歳出全般の見直しを行っております。

来年度以降においても、景気の先行きが懸念される状況の中で、個人市民税や法人市民税などの税収が急激に改善されるとは想定し難く、国の施策に関しましても不確定な要素が多々あることから、経済対策による財政基盤の強化を図りながら、「健全財政の堅持」を念頭に、財政運営を行っていく必要があると考えております。

また、予算に関連して、国民健康保険特別会計について若干申しあげたいと存じます。

ご承知のとおり、昨年6月に国民健康保険税の引上げをお願いする一方、急激な税の負担増大を緩和するため、毎年2億5,000万円ずつ、一般会計から特例繰入を行うことで、平成23年度までの収支均衡を図ることとしておりました。

しかしながら、平成21年度決算では、約1億1,000万円の赤字が見込まれるとともに、平成22年度以後も大幅な赤字が発生する見込みであることが、判明をいたしました。

これは、景気の悪化に起因する保険税の収納率の低下による減収が見込まれることも要因ではありますが、昨年6月の見直しにおきまして、平成20年度の医療制度改革に伴う

変更点を的確に捕捉できず、その結果、保険給付費の見込みに過大な不足が生じたことが主な要因となったものでございます。

そこで、このような厳しい財政状況に対処するため、平成22年度におきましても、税率改定を含めた対応が必要でございますし、その後も税収等の財源確保に努めるとともに、財政の安定化に向けた取組みを行ってまいり所存でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、21年度の2月補正予算についてでございますが、今回の補正は、緊急を要する政策的経費や、事務事業の精算に伴う経費などを中心に、編成したところでございます。

一般会計では、緊急を要する政策的経費として、幸町・東部統合保育園、並びに多目的・芝生運動広場の用地購入費など、独立行政法人 農業生物資源研究所跡地利用関連の経費に3億8,802万円、環境施策関係では、利用が急増した住宅用太陽光発電システム導入補助金に1,880万円、経済対策として、制度融資の増加に伴う中小企業金融対策事業費に4,726万円を計上しております。

また、波田町との合併準備に係る経費として、波田支所看板変更工事や、波田小学校並びに中学校の校旗を購入する経費など、1,064万円を計上しております。

一方、事務事業の精算としましては、人事院勧告の実施により、職員の期末・勤勉手当が0.35カ月分削減されることなどによる、人件費の減として3億1,068万円などを計上しました。

この結果、一般会計は7,421万円の減額で、補正後の予算規模は、849億8,913万円となり、前年度同期比では、2.4%の減となっております。

また、10の特別会計で、4億8,760万円の減額、企業会計では、4会計で、4億3,108万円の減額となり、これらを合わせた全会計での補正額は、9億9,289万円の減額で、補正後の予算規模は、1,502億1,655万円となっております。

次に、ただいまご説明いたしました予算以外の議案について、一括してご説明申し上げます。

まず、条例についてでございますが、波田町の編入に伴う波田文化センターなどの公の施設を設置するもの、新たに開始する病院事業に係るものなど、波田町編入に伴い関係する条例の制定や、一部改正が必要となるもののほか、温暖化対策に資するためのグリーンニューデール基金、美ヶ原高原の観光振興などを図る事業の基金を設置するための条例、また、施設の統廃合や、運営内容、使用料等の見直し、関係法令や制度改正に伴う条例改正等を、それぞれ提案しております。

その他の議案といたしましては、市道の認定、市営住宅の悪質な家賃滞納者に対する訴えの提起、合併協議会の廃止、合併に伴い、本市が加入する広域連合などを組織する市町村数を減少するための議案や、美ヶ原地域行政事務組合の解散関係の議案、さらには、施設の指定管理者の指定に関するものなどを提案しております。

そのほか、議案以外のものとして、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を報告いたしております。

なお、今会期中には、(仮称)県1丁目多目的・芝生運動広場及び(仮称)幸町・東部統合保育園建設事業用地に係る財産取得のほか、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選出についてを追加提案するとともに、人権擁護委員の推薦についてもお願いする

予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明を申しあげましたが、予算につきましては、財政部長、上下水道局長、並びに健康福祉部長から補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以上)